

障害者手帳をお持ちの方へ

(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)

※あくまで患者さんご本人に対する割引制度で、付添者やお見舞客が上記手帳をお持ちであっても、割引の対象にはなりません。

■患者さんが同乗していない場合(正面玄関で患者さんを車に乗せる場合など)

出口ゲートで、障害者手帳と診療の領収書(無料含む)を係員に提示してください。駐車場料金が無料になります。

■患者さんが運転もしくは同乗している場合

出口ゲートで、障害者手帳を必ず係員に提示してください。

係員が確認出来ない場合、駐車場料金は無料になりません。

(障害者手帳の提示確認でのみ無料対応を行っております)

よろしく願いたします。